

令和6年3月19日
茨城県保健医療部医療局薬務課

薬学部地域枠の設置に係る茨城県と順天堂大学の協定締結式の開催結果について

令和7年度(2025年度)からの順天堂大学薬学部入学定員における茨城県地域枠2名の設置に伴い、県と順天堂大学において、薬剤師の育成等に関する協定書を締結いたしました。

つきましては、下記のとおり協定締結式の結果をお知らせいたします。

記

1 開催日時

・令和6年(2024年)3月19日(火) 11:50 ~ 12:00

2 開催場所

・茨城県庁 5階 庁議室

3 協定書締結者

・順天堂大学 新井 一 学長
・茨城県 大井川 和彦 知事

4 協定書の内容

- (1)地域医療を担う地域枠薬学生等の育成にかかる協力
- (2)茨城県地域枠入学試験における出願者確保に向けた協力
- (3)地域医療を担う薬剤師の育成等の目的を達成するための協議への協力
- (4)将来の薬剤師確保に向けた協力

<参考：地域枠（茨城県地域医療医師修学資金貸与制度）の概要>

- 本県の地域医療を担う薬剤師を養成するための薬学部入学枠として、定員を設置。
 - 入学者には、在学中に修学資金^{*}（国公立大学:月額5万円、私立大学:月額10万円）を貸与し、卒業後、県内の薬剤師不足地域を中心に合計9年間勤務することにより、修学資金の全額を返還免除。
- ^{*}令和6年第1回定例会に条例案を上程。可決後公布。施行日：令和7年4月1日

<問合せ先>
茨城県保健医療部医療局
薬務課薬事G
(電話)029-301-3393

＜茨城県:大井川知事の発言要旨＞

- ・昨年、国の推計調査において、薬剤師の業態偏在や地域偏在が全国的に懸念される状況であり、本県の病院薬剤師の充足状況が全国39位と危機的な状況にあることが示され、この偏在解消に向けて、地域枠制度などを活用し、本県の地域医療を担う薬剤師の養成と定着に取り組むことが大変重要である。
- ・このような中、順天堂大学には、3年前の医学部に続き、この度、本県において初となる薬学部への地域枠を設置いただけることになり、改めて深く感謝申し上げます。
- ・順天堂大学の開学以来の学是である「仁」を礎として、医療、健康・福祉が実践できる人材として育成された薬剤師の方々に、将来、本県の地域医療に貢献いただけることは、誠に心強い限りである。

＜順天堂大学:新井学長の発言要旨＞

- ・順天堂大学薬学部は本年4月に入学定員 180 名、6年制の学部として、千葉県浦安市に開学する。
- ・薬学部新設の目的の一つを地域医療で活躍できる薬剤師を養成することとしており、このため、薬学部、薬科大学の設置されていない都道府県に地域枠設置を提案してきたところ、茨城県において、制度化等の対応をいただき、深く感謝申し上げます。
- ・3年前の医学部に続き、この度、薬学部への地域枠設置することとなり、知事をはじめとした関係者の皆様のご尽力に感謝申し上げます。
- ・順天堂大学として、この締結を実りあるものとし、茨城県における病院薬剤師の確保と地域偏在の解消を通し、地域医療の充実に向け、全力で取り組んでいく。

(参考:協定締結の様子)



左から、大井川知事、新井学長